

近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会審議概要

開催日及び場所	平成23年12月21日 近畿中国森林管理局
委員	委員長 近畿中国森林管理局長 幹事 総務部長・総務課長・経理課長 委員 監査官・総務部専門官(3名)、 外部委員 横田直和委員
審議概要	1. 広島署事案に係る入札に関する職員の起訴について 2. 平成23年度巡回点検及び抜き打ち監査の実施について 3. その他
主な意見、提案等	1. 広島署事案の発生を踏まえ、今後当委員会の機能を強化していくことが求められる。 2. 巡回点検の実施に当たっては、チェック項目のどこを重点的に聞くかを定めるとともに、聴き取りについては一部の者に特定せず、内容によっては直接の担当者からも聴く等幅広くチェックする。 また、受検署にはつきりと認識を持たせるために、署等として何をしているか、どのようにしているか等具体的な対策について聴き取るなどの工夫をする。 3. 点検時の指摘事項については、改善の結果を期限を設けて報告させること。 4. 次回委員会は、平成24年3月に予定。